

株 主 各 位

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

株式会社デンソー

取締役社長 深谷 紘一

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日おさしつかえの場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月25日(月曜日)までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月26日(火曜日)午前10時
2. 場 所 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 当社本店
3. 会議の目的事項

報 告 事 項 (1) 第84期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第84期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) 計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 自己株式取得の件
- 第3号議案 取締役全員任期満了につき13名選任の件
- 第4号議案 監査役3名任期満了につき3名選任の件
- 第5号議案 当社の取締役、常務役員、従業員等および当社子会社の取締役等に新株予約権を無償で発行する件
- 第6号議案 役員賞与支給の件
- 第7号議案 退任取締役に対し慰労金贈呈および取締役の退任慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
- 第8号議案 取締役報酬額改定の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。
 - ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - ・株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.denso.co.jp>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の経済情勢を概観しますと、米国では住宅投資の減少はあるものの、個人消費は底堅く推移し、アジア経済も中国やインドをはじめとして高い経済成長率を維持するなど、世界経済は総じて堅調に推移しました。また、国内では、個人消費の伸び悩みはあるものの、企業収益の改善による設備投資の増加や好調な輸出に支えられ、景気は緩やかに回復を続けました。

自動車業界においては、主要市場である米国での自動車販売は、ビッグ3の不振により前年同期を下回ったものの、燃費の良さを背景にした好調な日本車販売に支えられ、堅調な水準を維持しました。アジアでの販売は、アセアンや台湾の低迷はありましたが、中国やインドで前年同期を大きく上回り、全体としては好調に推移しました。国内においては、販売は登録車が振るわず、前年同期を下回りましたが、生産は好調な完成車輸出に支えられ、前年同期を上回りました。

このような状況の中、当社グループは、「DENSO VISION 2015 (平成27年)」の実現に向けて、「先進的なクルマ社会創造への貢献」と「真のグローバル企業への進化」を重点方針として掲げ、グループの総力をあげて取り組んできました。

「先進的なクルマ社会創造への貢献」では、お客様の安心と満足を獲得できる品質保証の実現を目指し、基本に立ち返り、開発・設計から量産・出荷にいたる業務の点検、見直しを行い、磐石な品質基盤の確立に努めてきました。

商品開発では、平成18年9月に発売されたレクサスLS460用に、「環境・安全・快適・利便」の4つの重点分野において、世界初を含む数々の先進的な新技術・新製品を開発しました。具体的には、「環境」において、世界で初めてモータ駆動による電動可変バルブタイミング(VVT-iE)システムを開発し、燃費低減や排気ガス中の有害物質低減に貢献しています。「安全」では、新ブリクラッシュセーフティ(PCS)システムに用いられる、ステレオ画像処理ECUや前方ミリ波レーダなどの4品目を開発しました。「快適」では、後席乗員の表面温度を検知する世界初の赤外線センサを用いるなど、乗員一人ひとりに快適な空調を提供する新エアコンシステムを開発しました。「利便」では、世界初のリモートイモビライザー機能を持つ、リモートセキュリティシステムを開発しました。さらに、これら4重点分野の開発に加え、電力を要する情報関連機器の搭載数の増加に対応した電源制御ECUを開発し、先のレクサスLS460に搭載されております。

今後も、カーメーカーや社会のニーズにあった商品の開発を継続し、先進的なクルマ社会創造へ貢献していきます。

また、平成18年5月、当社グループが平成15年に世界で初めて開発した、冷凍車用冷凍機や家庭用給湯機に採用されている小型の冷媒噴射装置を用いた熱交換サイクル「エジェクタサイクル^R」が、エネルギー消費効率の画期的な向上による地球気候保護への貢献を認められ、米国環境保護庁から平成18年「気候保全賞」を受賞しました。

一方で、中国やインドをはじめとした新興市場の拡大に伴い、地域のニーズにきめ細かく対応した製品開発を強化するため、平成19年2月、中国に続き、タイでテクニカルセンターを新設することを決定しました。

「真のグローバル企業への進化」では、職場の安全に対する意識を徹底させるとともに、デンソー流モノづくりをグローバルに推進・定着させ、強い製造体質の実現に努めてきました。具体的には、デンソー流モノづくりの確実な伝承を図るため、当社グループの従業員を対象にしたモノづくり研修を大安製作所で実施しております。さらに、グループ全従業員の総智・総力をフルに発揮するため、「デンソースピリット」の理解・浸透活動を継続的に実施し、グローバルに価値観を共有するとともに、人材育成のしくみを整備し、メンバーのやる気、チームワークの向上に取り組んできました。

グローバルな生産体制については、国内ではエアバッグなど安全システムや、電動パワーステアリングなどの省燃費システム装着率上昇に伴う、電子制御ユニット（ECU）の需要拡大に対応するため、平成18年6月に、幸田製作所に増設したI C ウエハ工場の稼働を開始しました。

欧州では、クリーンディーゼル化の流れの中、ディーゼル車用燃料噴射装置であるコモンレールシステムの需要拡大に対応するため、平成18年11月に、デンソー・マニュファクチャリング・ハンガリー社の生産能力を増強することを決定しました。また、株式会社デンソー北九州製作所においては、平成18年12月から、その構成品であるインジェクタの重要機能部品の生産を開始するなど、既に本格稼働中の善明製作所、タイのサイアム・デンソー・マニュファクチャリング社を加えた世界3極での供給体制を強化しています。また、欧州でのカーエアコンの販売拡大に対応するため、平成18年4月に、スペインのデンソー・システムス・テルミコス・エスパーニャ社の稼働を開始するとともに、7月には、平成19年8月の稼働を目指し、トルコのデンソー・オートモーティブ・パルカラリ・サナイ社で新工場の建設に着手しました。

躍進著しい中国においては、これまでに華北、華南の両地域で設立した20の生産会社で本格稼働を開始し、幅広く製品を供給できる生産体制を整えました。

また、社会の持続的な発展に貢献するため、平成18年4月に「デンソーグループ企業行動宣言」を新たに策定し、各ステークホルダー（お客様、株主様、仕入先様、社員、国際社会、地域社会）への行動指針を明確にしました。平成18年9月には、当社の社会的責任経営の考え方や取り組みについて、各ステークホルダーの皆様に広くご理解とご信頼を頂くため、従来の環境社会報告書の内容を刷新

した「CSRレポート2006」を発行しました。今後も先の行動宣言に沿い、事業を展開する全ての国と地域で当社グループ丸となってCSR活動を実践し、社会から信頼され共感される企業グループを目指していきます。

当連結会計年度の業績については、売上高は3兆6,097億円（前期比4,214億円増、13.2%増）と増収になりました。経常利益については、原材料価格の高騰の影響もありましたが、売上増加による操業度差益に加え、コスト低減努力など経営全般にわたる合理化・効率化に取り組んだ結果、3,221億円（前期比391億円増、13.8%増）、当期純利益についても、2,052億円（前期比355億円増、20.9%増）と過去最高となりました。

所在地別の状況については、日本は、車両生産台数の増加および海外生産用部品等の輸出増加などにより、売上高は2兆5,413億円（前期比2,523億円増、11.0%増）、営業利益は、原材料価格の高騰の影響もありましたが、売上増加による操業度差益、合理化努力、為替差益等により、2,153億円（前期比77億円増、3.7%増）となりました。

北中南米地域は、日系車両生産台数が前年並みである中、拡販などにより、売上高は7,691億円（前期比786億円増、11.4%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益、合理化努力等により、292億円（前期比73億円増、33.4%増）となりました。

欧州地域は、日系車および欧州車への拡販などにより、売上高は5,193億円（前期比963億円増、22.8%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益、合理化努力等により122億円（前期比106億円増、682.6%増）となりました。

豪亜地域は、タイ・中国の日系車、韓国車の好調により、売上高は4,802億円（前期比851億円増、21.5%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益、合理化努力等により、459億円（前期比92億円増、25.1%増）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

設備投資については、コスト競争力のある次期型製品への切り替え、増産対応および製品の品質・信頼性のより一層の向上を図るための投資などを中心に3,125億円の設備投資を行いました。

資金調達については、今後の設備投資資金に充当するため、主として当社において280億円の銀行借入を実施しました。

(3) 対処すべき課題

今後の経済情勢を展望しますと、米国では景気減速感が見られるものの、個人消費は底堅く推移し、また、日本でも引き続き緩やかな景気回復が続くなど、世界経済は総じて堅調に推移するものと予想されます。

自動車業界においては、米国や欧州といった主要市場が底堅く推移する中、中国やインドなど新興市場の拡大により、世界の自動車販売は引き続き、堅調に推移するものと予想されます。

国内においては、登録車販売における新型車投入効果の期待、好調な軽自動車

販売に加え、北米向けを中心とした完成車輸出が高水準を維持することから、自動車生産は引き続き、1,000万台を超えるものと想定されます。

堅調な世界経済を前提とした自動車販売を想定してはいますが、原油価格をはじめとした原材料価格の高騰や為替の急激な変動など不安定な要素もあり、今後の動向を注視する必要があると認識しています。

また一方で、地球環境保全や安全性など自動車に対する社会的ニーズの高まり、競争の熾烈化、中国やインドをはじめとする新興市場への対応、そして事業のグローバル化に伴うリスクの増大など当社グループを取り巻く事業環境はますます厳しさを増しています。

このような状況の中、「DENSO VISION 2015 (平成27年)」の策定から2年目にあたる平成19年度は、当社の基盤である「安全」と「品質」のさらなる強化を図るとともに、平成18年度に着手した諸活動を加速させる年と位置づけ、引き続き、次の2つを柱としてグループを挙げて取り組んでいきます。

先進的なクルマ社会創造への貢献

真のグローバル企業への進化

に関しましては、お客様の安心と満足を獲得できる品質保証の早期実現、先進性と競争力を兼ね備えたシステムとコンポーネントの具現化に取り組みます。そして製品別に事業戦略を具体化し、カーメーカーへの提案活動を積極的に行います。

に関しましては、安全意識を再徹底するとともにグローバルなモノづくりの強化を図ります。また、自律性を基盤としたグループ力を最大限に活用するとともに、世界中の社員一人ひとりが力をフルに発揮できる職場づくりに取り組みます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第81期 (平成16年3月期)	第82期 (平成17年3月期)	第83期 (平成18年3月期)	第84期 (平成19年3月期)
売 上 高	2,562,411	2,799,949	3,188,330	3,609,700
経 常 利 益	196,289	224,760	283,054	322,128
当 期 純 利 益	110,027	132,620	169,648	205,170
1株当たり当期純利益	130 02	159 02	204 80	249 88
純 資 産	1,509,489	1,643,182	1,970,388	2,286,956
総 資 産	2,526,502	2,780,982	3,411,975	3,765,135

(5) 重要な子会社の状況およびその他の重要な企業結合の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ア ス モ 株 式 会 社	4,500 <small>百万円</small>	73.37 %	モータ等の製造および販売
京 三 電 機 株 式 会 社	1,090 <small>百万円</small>	62.30	パワトレイン機器等の製造および販売
ア ン デ ン 株 式 会 社	1,002 <small>百万円</small>	100.00	電子機器等の製造および販売
G A C 株 式 会 社	800 <small>百万円</small>	57.50	熱機器・生活関連機器等の製造および販売
株式会社デンソーウェーブ	495 <small>百万円</small>	75.00	産業機器等の製造および販売
浜名湖電装株式会社	479 <small>百万円</small>	76.49	パワトレイン機器・電気機器等の製造および販売
大信精機株式会社	295 <small>百万円</small>	99.25	パワトレイン機器等の製造および販売
株式会社デンソー東京	175 <small>百万円</small>	100.00	自動車部品・生活関連機器等の販売
株式会社デンソー中部	94 <small>百万円</small>	100.00	自動車部品・生活関連機器等の販売
デンソー・インターナショナル・アメリカ株式会社	226,750 <small>千米ドル</small>	100.00	米国関係会社の持株会社・統括運営、自動車部品等の販売および研究開発
デンソー・マニファクチュアリング・ミシガン株式会社	125,000 <small>千米ドル</small>	100.00	熱機器等の製造および販売
デンソー・マニファクチュアリング・テネシー株式会社	73,900 <small>千米ドル</small>	100.00	電子機器・電気機器等の製造および販売
デンソー・マニファクチュアリング・アセンス・テネシー株式会社	100 <small>千米ドル</small>	100.00	パワトレイン機器等の製造および販売
デンソー・セールス・カリフォルニア株式会社	3,750 <small>千米ドル</small>	100.00	自動車部品等の販売
デンソー・マニファクチュアリング・カナダ株式会社	25,100 <small>千加ドル</small>	100.00	熱機器等の製造および販売
デンソー・メキシコ株式会社	593,297 <small>千メキシコペソ</small>	95.00	パワトレイン機器・電子機器等の製造および販売
デンソー・インターナショナル・ヨーロッパ株式会社	914,864 <small>千ユーロ</small>	100.00	欧州関係会社の持株会社
デンソー・ヨーロッパ株式会社	1,361 <small>千ユーロ</small>	100.00	欧州関係会社の統括運営、自動車部品等の販売
デンソー・サーマルシステムズ株式会社	170,900 <small>千ユーロ</small>	100.00	熱機器等の製造および販売
デンソー・マニファクチュアリング・イタリア株式会社	16,871 <small>千ユーロ</small>	100.00	電気機器等の製造および販売
デンソー・マニファクチュアリング・ハンガリー有限公司	190,912 <small>千ユーロ</small>	100.00	パワトレイン機器等の製造および販売
デンソー・マニファクチュアリング・チェコ有限公司	2,160 <small>千ユーロ</small>	100.00	熱機器等の製造および販売
デンソー・バルセロナ株式会社	33,344 <small>千ユーロ</small>	100.00	電子機器・パワトレイン機器等の製造および販売
デンソー・マニファクチュアリング・U K 株式会社	71,831 <small>千ポンド</small>	100.00	熱機器等の製造および販売
デンソー・セールス・U K 株式会社	4,897 <small>千ポンド</small>	100.00	自動車部品等の販売および研究開発
デンソー・インターナショナル・オーストラリア株式会社	73,000 <small>千豪ドル</small>	100.00	豪州関係会社の持株会社・統括運営、自動車部品等の販売
オーストラリアン・オートモーティブ・エア株式会社	17,000 <small>千豪ドル</small>	100.00	熱機器・パワトレイン機器等の製造および販売
デンソー・インターナショナル・アジア株式会社（シンガポール）	159,811 <small>千シンガポールドル</small>	100.00	東南アジア地域関係会社の持株会社・統括運営

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
デンソー・タイランド株式会社	200 <small>百万バーツ</small>	51.25	電気機器・熱機器等の製造および販売
サイアム・デンソー・マニュファクチャリング株式会社	2,816 <small>百万バーツ</small>	90.00	パワトレイン機器等の製造および販売
デンソー・インドネシア株式会社	2,345 <small>百万ルピア</small>	58.34	熱機器・パワトレイン機器等の製造および販売
デンソー・マレーシア株式会社	20,536 <small>千マレーシアドル</small>	72.73	電子機器・熱機器等の製造および販売
デンソー豊星株式会社	8,181 <small>百万ウォン</small>	72.94	パワトレイン機器・電気機器等の製造および販売
電装(中国)投資有限公司	1,922 <small>百万元</small>	100.00	中国関係会社の持株会社、統括運営および自動車部品等の販売

(注) 印は子会社による所有を含む比率を表示しています。

重要な企業結合の状況

トヨタ自動車株式会社(資本金397,050百万円)は、当社の議決権の24.76%を保有しており、当社は製品の46.6%を同社に販売しています。

技術提携の状況

技術提携の主要な相手先は、ドイツのロバートボッシュ有限会社であり、ABSの技術導入契約を締結しています。

(6) 主要な事業内容

下記製品の製造および販売

(自動車分野)

パワトレイン機器 (ディーゼルエンジン用製品、ガソリンエンジン用製品、
点火コイル、各種バルブ等)

電気機器 (スタータ、オルタネータ、インバータ、
DC-DCコンバータ等)

電子機器 (エンジン制御コンピュータ、各種半導体センサ、
ハイブリッドIC等)

熱機器 (カーエアコンシステム、バス・農建機用エアコン、
ラジエータ、冷却ファン等)

情報安全 (エアバッグ用各種センサ&コンピュータ、ABS用アクチュエー
タ&コンピュータ、メータ、カーナビゲーションシステム等)

モータ (ワイパシステム、ウォッシュシステム、パワーウィンドモータ等)

(新事業分野)

産業機器 (バーコードハンディスキャナ&ハンディターミナル、
QRコードスキャナ&ハンディターミナル、各種ロボット等)

生活関連機器 (自然冷媒(CO₂)ヒートポンプ式給湯機等)

(7) 主要な営業所および工場

当 社

本 社：愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

支 社：東京

支 店：東京、大阪、広島

工 場：刈谷、池田、安城、西尾、高棚、幸田、豊橋、阿久比、善
明 (以上愛知県)、大安 (三重県)、広島 (広島県)

研 究 所：基礎研究所 (愛知県)

試 験 場：額田 (愛知県)

子会社	
主要な	日本
販売会社	株式会社デンソー東京（東京都）、株式会社デンソー中部（愛知県）
	北中南米地域
	デンソー・インターナショナル・アメリカ株式会社（米国ミシガン州）、デンソー・セールス・カリフォルニア株式会社（米国カリフォルニア州）
	欧州地域
	デンソー・ヨーロッパ株式会社（オランダ ウェスブ市）、デンソー・セールス・UK株式会社（イギリスハートフォードシャー州）
	豪亜地域
	デンソー・インターナショナル・オーストラリア株式会社（オーストラリア ビクトリア州）、電装（中国）投資有限公司（中華人民共和国 北京市）
主要な	日本
製造会社	アスモ株式会社（静岡県）、京三電機株式会社（茨城県）、アンデン株式会社（愛知県）、G A C株式会社（長野県）、株式会社デンソーウェーブ（東京都）、浜名湖電装株式会社（静岡県）、大信精機株式会社（愛知県）
	北中南米地域
	デンソー・マニファクチュアリング・ミシガン株式会社（米国ミシガン州）、デンソー・マニファクチュアリング・テネシー株式会社（米国テネシー州）、デンソー・マニファクチュアリング・アセンズ・テネシー株式会社（米国テネシー州）、デンソー・マニファクチュアリング・カナダ株式会社（カナダ オンタリオ州）、デンソー・メキシコ株式会社（メキシコ ヌエボレオン州）
	欧州地域
	デンソー・サーマルシステムズ株式会社（イタリア トリノ市）、デンソー・マニファクチュアリング・イタリア株式会社（イタリア サンサルポ市）、デンソー・マニファクチュアリング・ハンガリー有限会社（ハンガリー セーケシュフェヘルパール市）、デンソー・マニファクチュアリング・チェコ有限会社（チェコ リベレッツ市）、デンソー・バルセロナ株式会社（スペイン バルセロナ県）、デンソー・マニファクチュアリング・UK株式会社（イギリス シャロップシャー州）

豪亜地域

オーストラリアン・オートモーティブ・エアー株式会社 (オーストラリア ビクトリア州)、デンソー・タイランド株式会社 (タイ サムトプラカン県)、サイアム・デンソー・マニュファクチュアリング株式会社 (タイ チョンブリ県)、デンソー・インドネシア株式会社 (インドネシア ジャカルタ市)、デンソー・マレーシア株式会社 (マレーシア セランゴール州)、デンソー・豊星株式会社 (大韓民国 昌原市)

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
112,262 ^名	6,539 ^名 (増)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を表示しています。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行シンジケートローン	13,000 ^{百万円}
富国生命保険相互会社	10,000
第一生命保険相互会社	7,000
株式会社名古屋銀行	6,000
三井生命保険株式会社	5,000
日本生命保険相互会社	5,000
明治安田生命保険相互会社	5,000
その他	17,000
計	68,000

- (注) 1. 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。
 2. 株式会社三菱東京UFJ銀行シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする4社によるものです。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式総数 814,517,940株 (自己株式69,550,773株を除く)

(2) 株主数 68,755名

(3) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	議 決 権 比 率
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	201,502 ^{千株}	24.76%
株 式 会 社 豊 田 自 動 織 機	69,373	8.52
ロ パ ー ト ボ ッ シ ュ ・ イ ン ダ ス ト リ ー ・ ア ン ラ ー ゲ ン 有 限 会 社	47,434	5.83
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	42,159	5.18
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	35,588	4.37
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	23,050	2.83
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	15,148	1.86
デ ン ソ ー 従 業 員 持 株 制 度 会	11,643	1.43
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ・ ア ン ド ・ ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	9,905	1.22
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	9,373	1.15

- (注) 1. 当社は自己株式を69,551千株保有していますが、上記大株主からは除いています。
 2. 株式会社豊田自動織機の当社への出資状況は、株式会社豊田自動織機が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式6,798千株 (議決権比率0.84%) を除いて表示しています。(株主名簿上の名義は、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井アセット信託銀行再信託分・株式会社豊田自動織機退職給付信託口)」であり、その議決権行使の指図権は株式会社豊田自動織機が留保しています。)

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

新株予約権等の数と概要

発行決議の日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
新株予約権等の数		402個	2,144個
株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数	33,500株	40,200株	214,400株
発行価額	無償	無償	無償
行使価額	2,397円/株	2,003円/株	2,090円/株
行使期間	平成15年7月1日から 平成19年6月30日まで	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで

発行決議の日	平成16年6月24日	平成17年6月22日	平成18年6月27日
新株予約権等の数	5,902個	11,870個	13,420個
株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数	590,200株	1,187,000株	1,342,000株
発行価額	無償	無償	無償
行使価額	2,740円/株	2,758円/株	3,950円/株
行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成20年8月1日から 平成24年7月31日まで

当社の取締役が保有する新株予約権等の状況

発行決議の日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
新株予約権等の数		32個	873個
保有者数	3名	1名	9名

発行決議の日	平成16年6月24日	平成17年6月22日	平成18年6月27日
新株予約権等の数	1,437個	1,700個	1,850個
保有者数	11名	13名	13名

(注) 平成13年6月28日発行決議の内容は、旧商法に基づき付与した「当社保有の自己株式の譲渡を請求できる権利」です。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

発行した新株予約権の内容

発行決議の日	平成18年6月27日
発行した新株予約権の数	13,420個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 1,342,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たり払込金額	3,950円
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から平成24年7月31日まで
行使の条件	<ol style="list-style-type: none">1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等または当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から6ヶ月以内（権利行使期間中に限る。）に限り、権利を行使することができる。2) 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。3) その他権利行使の条件（上記1）に関する詳細も含む。）は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」および同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。

当社の使用人、当社子会社の役員および使用人に交付した新株予約権の状況

区分	当社の使用人	当社子会社の役員および使用人
新株予約権の数	9,100個	2,470個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	910,000株	247,000株
付与した者の総数	391名	106名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
岡部 弘	取締役会長	〔重要な兼職の状況〕 トヨタ紡織株式会社 社外監査役 日本精工株式会社 社外取締役
齋藤 明彦	取締役副会長	
深谷 紘一	取締役社長	〔重要な兼職の状況〕 株式会社ジェイテクト 社外監査役
犬飼 卓生	取締役副社長	
松本 和男	取締役副社長	
岩月 伸郎	取締役副社長	生産推進センター総括
小川 王幸	取締役副社長	技術開発センター・熱機器事業グループ総括、基礎研究所・開発部担当 〔重要な兼職の状況〕 トヨタ紡織株式会社 取締役
福崎 倫生	専務取締役	営業グループ総括、営業1部担当
阿野 正敏	専務取締役	コーポレートセンター・アドミニストレーションセンター総括、東京支社・調達部・秘書部担当
加藤 光治	専務取締役	情報安全事業グループ総括、情報安全システム開発部・IT S事業部担当 〔重要な兼職の状況〕 ジェコー株式会社 社外取締役
花井 嶺郎	専務取締役	電気機器事業グループ総括、電気機器購買部・電機事業部担当 〔重要な兼職の状況〕 澤藤電機株式会社 社外取締役
徳田 寛	専務取締役	パワトレイン機器事業グループ・電子機器事業グループ総括、電子機器購買部・電子機器開発部・電子機器実験部担当

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊田 章一郎	取締役	〔重要な兼職の状況〕 トヨタ自動車株式会社 取締役名譽会長 アイシン精機株式会社 社外監査役 名古屋鉄道株式会社 社外取締役
堀内 伸晃	常勤監査役	〔重要な兼職の状況〕 ジェコー株式会社 社外監査役
渡辺 敏男	常勤監査役	
張 富士夫	監査役	〔重要な兼職の状況〕 トヨタ自動車株式会社 取締役会長 東海旅客鉄道株式会社 社外取締役 ソニー株式会社 社外取締役 社団法人日本自動車工業会 会長
岸田 民樹	監査役	〔重要な兼職の状況〕 名古屋大学大学院経済学研究科教授
齋藤 勉	監査役	〔重要な兼職の状況〕 弁護士

- (注) 1. 印は代表取締役です。
2. 監査役張 富士夫、岸田民樹、齋藤 勉の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役張 富士夫氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役会長として、および社団法人日本自動車工業会の会長として、それぞれの法人の代表権を有しています。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役13名 703百万円

監査役5名 87百万円 (うち社外監査役3名 25百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、平成18年6月27日開催の第83回定時株主総会での決議により、取締役へ付与したストックオプションとしての報酬の額が含まれています。
2. 上記報酬等の額には、平成19年6月26日開催の第84回定時株主総会で決議が予定されている取締役賞与および監査役賞与が含まれています。
3. 上記報酬等の額には、平成18年6月27日開催の第83回定時株主総会での決議により支給した退任慰労金(取締役3名528百万円)、および平成19年6月26日開催の第84回定時株主総会で決議が予定されている退任慰労金の額は含んでおりません。

(3) 社外監査役に関する事項

他の会社における重要な兼任の状況

氏名	兼任先および兼任内容
張 富士夫	トヨタ自動車株式会社 取締役会長 東海旅客鉄道株式会社 社外取締役 ソニー株式会社 社外取締役 社団法人日本自動車工業会 会長

(注) トヨタ自動車株式会社は当社の大株主であり、当社は製品の46.6%を同社に販売しています。

主な活動状況

氏名	主な活動状況
張 富士夫	取締役会に21回中8回、監査役会に7回中7回出席しております。取締役会および監査役会においては、経営者としての豊富な経験から、当社の経営管理体制全般に関する発言を行っております。
岸 田 民 樹	取締役会に21回中15回、監査役会に7回中7回出席しております。取締役会および監査役会においては、大学教授としての専門的見地から、主として当社の海外事業に関する発言を行っております。
齋 藤 勉	取締役会に21回中15回、監査役会に7回中7回出席しております。取締役会および監査役会においては、弁護士としての専門的見地から、主として当社のコンプライアンス体制に関する発言を行っております。

社外監査役との間で締結している責任限定契約の概要

当社と各社外監査役の間では、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	43百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	88百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制構築アドバイザー業務」等を委託し、その対価を支払っています。
3. 当社の重要な子会社のうち、デンソー・インターナショナル・アメリカ株式会社、デンソー・ヨーロッパ株式会社、デンソー・インターナショナル・アジア株式会社ほか22社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、当社は監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、その言動や文書を通じて、デンソー基本理念・デンソースピリット等の普遍的な価値観・倫理観・信念を徹底する。

取締役会・経営役員会・経営会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会など、組織を横断した会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な情報は社内規程に従って適切に保存および管理する。取締役会議事録は永年保存とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業や投資に関わるリスクは、社内規程に従って、取締役会・経営役員会等の役員会議体において全社的に管理するとともに、グループ長・センター長が担当領域について管理する。

その他リスクマネジメントは、リスク管理会議が全社的な体制を整備・管理し、各主管部署がリスク項目ごとに管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

常務役員制度により、取締役数をスリム化した効率的な経営を実施する。

取締役の職務の執行に必要な組織および組織の管理、職務権限については、社内規程に従って定め、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。

長期経営指針「DENSO VISION 2015」の下で方針・計画を立案し、社内の意思統一を図る。目標・計画の達成状況および各部業務の進捗状況については、社内規程に従って管理し定期的に報告する。

- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
企業倫理委員会が行動指針を制定・改訂し、必要な啓蒙および提言を行う。
階層別コンプライアンス教育により、行動指針を周知徹底する。
内部通報制度として、社内主管部署もしくは社外の弁護士に直接通報が可能な「企業倫理ホットライン」を運用する。
業務の適法性・妥当性・効率性については、監査部が社内規程に従って内部監査を行い、その指摘に基づいて各部にて業務管理・運営制度を整備・充実する。
- (6) 当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ各社の自主性を最大限に尊重するため、グループ会社の意思決定は、社内規程に従って留保権限方式により運営する。
グループの方針・計画は、長期経営指針「DENSO VISION 2015」の下、連結ベースで立案し、グループの意思統一を図る。目標・計画の達成状況は、社内規程に従って管理し定期的に報告する。
グループ会社のリスクマネジメントおよびコンプライアンスについては、当社からグループ各社へ指針やガイドラインを提示し、グループ全体の体制構築および運用を推進する。また、「デンソーグループ社員行動指針」をグループで共有し、その周知徹底を図る。
CSR（企業の社会的責任）を経営課題と位置付け、CSR推進委員会が中核の意思決定機関として、活動の方向付けやフォローアップを行う。
グループ会社向けの内部通報制度「国内グループ会社企業倫理ホットライン」を運用する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
専任組織として設置した監査役室が、監査役の職務を補助する。
監査役室の人事および組織変更については、事前に監査役会の同意を得る。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会・各種委員会等重要会議への出席、業務決裁書等重要書類の閲覧により、業務の執行状況を把握・監査する。
取締役・常務役員・使用人は、監査役に定期的または随時業務報告を実施する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査部・会計監査人と定期的または随時情報交換を実施する。
監査役は、取締役会等重要会議付議資料の事前チェックを実施する。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当については、安定的な配当水準の向上を目指し、業績および配当性向を総合的に勘案し実施していきたいと考えております。

また、内部留保金につきましては、今後の事業成長を長期的に維持するための設備投資および研究開発投資に活用するとともに、株主の皆様への利益還元のための自己株式取得にも充当してまいります。

本事業報告中の記載金額につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,502,843	流動負債	995,360
現金及び預金	280,719	支払手形及び買掛金	490,972
受取手形及び売掛金	660,879	短期借入金	92,024
有価証券	89,724	1年内償還予定社債	50,074
たな卸資産	313,679	未払費用	134,504
繰延税金資産	60,646	未払法人税等	54,410
その他	99,932	賞与引当金	56,910
貸倒引当金	2,736	役員賞与引当金	587
固定資産	2,262,292	製品保証引当金	18,500
有形固定資産	1,085,979	その他	97,379
建物及び構築物	250,426	固定負債	482,819
機械装置及び運搬具	490,545	社債	50,339
土地	149,944	長期借入金	94,332
建設仮勘定	106,634	繰延税金負債	150,751
その他	88,430	退職給付引当金	172,602
無形固定資産	19,938	負ののれん	2,039
ソフトウェア	13,768	その他	12,756
その他	6,170	負債計	1,478,179
投資その他の資産	1,156,375	(純資産の部)	
投資有価証券	1,007,497	株主資本	1,785,597
長期貸付金	3,426	資本金	187,457
繰延税金資産	21,060	資本剰余金	266,463
前払年金費用	100,169	利益剰余金	1,500,807
その他	24,432	自己株式	169,130
貸倒引当金	209	評価・換算差額等	388,117
合 計	3,765,135	その他有価証券評価差額金	374,060
		繰延ヘッジ損益	905
		為替換算調整勘定	14,962
		新株予約権	294
		少数株主持分	112,948
		純資産計	2,286,956
		合 計	3,765,135

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	3,609,700
売 上 原 価	2,990,370
<u>売 上 総 利 益</u>	<u>619,330</u>
販売費及び一般管理費	316,262
<u>営 業 利 益</u>	<u>303,068</u>
営業外収益	
受 取 利 息 配 当 金	18,224
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,469
そ の 他	16,138
<u>営 業 外 費 用</u>	
支 払 利 息	5,709
そ の 他	11,062
<u>経 常 利 益</u>	<u>322,128</u>
特別利益	
固 定 資 産 売 却 益	2,141
貸 倒 引 当 金 戻 入	469
特別損失	
固 定 資 産 売 却 損	517
減 損 損 失	1,044
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,807
事 業 再 構 築 費 用	1,659
税金等調整前当期純利益	319,711
法人税、住民税及び事業税	115,162
法人税等調整額	15,194
少数株主利益	14,573
当期純利益	205,170

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	187,457	266,182	1,329,974	117,849	1,665,764
連結会計年度中の変動額					
前期利益処分による 剰余金の配当			16,526		16,526
剰余金の配当			17,253		17,253
前期利益処分による役員賞与			549		549
当期純利益			205,170		205,170
自己株式の取得				53,170	53,170
自己株式の処分		281		1,889	2,170
連結子会社増加に伴う減少高			9		9
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		281	170,833	51,281	119,833
平成19年3月31日残高	187,457	266,463	1,500,807	169,130	1,785,597

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新 株 予 約 権	少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定			
平成18年3月31日残高	319,186		14,562		95,915	2,066,303
連結会計年度中の変動額						
前期利益処分による 剰余金の配当						16,526
剰余金の配当						17,253
前期利益処分による役員賞与						549
当期純利益						205,170
自己株式の取得						53,170
自己株式の処分						2,170
連結子会社増加に伴う減少高						9
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	54,874	905	29,524	294	17,033	100,820
連結会計年度中の変動額合計	54,874	905	29,524	294	17,033	220,653
平成19年3月31日残高	374,060	905	14,962	294	112,948	2,286,956

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 188社

主要な連結子会社の名称

(国内) アスモ(株)、京三電機(株)、アンデン(株)、GAC(株)、(株)デンソーウェーブ、浜名湖電装(株)、大信精機(株)、(株)デンソー東京、(株)デンソー中部 ほか合計68社

(海外) デンソー・インターナショナル・アメリカ(株)、デンソー・マニュファクチュアリング・ミシガン(株)、デンソー・マニュファクチュアリング・テネシー(株)、デンソー・マニュファクチュアリング・アセズ・テネシー(株)、デンソー・セールス・カリフォルニア(株)、デンソー・マニュファクチュアリング・カナダ(株)、デンソー・メキシコ(株)、デンソー・インターナショナル・ヨーロッパ(株)、デンソー・ヨーロッパ(株)、デンソー・サーマルシステムズ(株)、デンソー・マニュファクチュアリング・イタリア(株)、デンソー・マニュファクチュアリング・ハンガリー(有)、デンソー・マニュファクチュアリング・チェコ(有)、デンソー・バルセロナ(株)、デンソー・マニュファクチュアリング・UK(株)、デンソー・セールス・UK(株)、デンソー・インターナショナル・オーストラリア(株)、オーストラリアン・オートモーティブ・エア(株)、デンソー・インターナショナル・アジア(株)(シンガポール)、デンソー・タイランド(株)、サイアム・デンソー・マニュファクチュアリング(株)、デンソー・インドネシア(株)、デンソー・マレーシア(株)、デンソー・豊星(株)、電装(中国)投資(有) ほか合計120社

なお、前連結会計年度において、買収後まもなく、かつ前連結会計年度の連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないために連結の範囲から除外した(株)システックスジャパン、システックス・プロダクツ(株)ほか合計9社については、当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 32社

主要な持分法適用関連会社の名称

(国内) 津田工業(株) ほか合計14社

(海外) ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー(株) ほか合計18社

(3) 会計処理基準に関する事項

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)により評価しています。

時価のないもの 主として移動平均法による原価法により評価しています。

デリバティブは時価法により評価しています。

製品・仕掛品・貯蔵品は主として総平均法による原価法、原材料は主として総平均法による低価法により評価しています。

固定資産の減価償却の方法は、有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法を採用しています。

引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
製品保証引当金	製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当連結会計年度に対応する発生見込額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるために、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しています。

重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。

リース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に準じた会計処理をしています。

ヘッジ会計の方法

金利スワップ、外貨建予定取引に付した為替予約および通貨オプションについては、繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップのうち、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理によっています。

また、連結貸借対照表上相殺消去された連結子会社向け外貨建債権債務をヘッジする目的で締結した為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引についてはヘッジ会計を適用せず、当連結会計年度末に時価評価を行い、その評価差額は当連結会計年度の営業外損益として計上しています。

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

- (4) 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
- (5) のれんおよび負のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間の定額法により償却しています。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更〕

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。

従来の資本の部の合計に相当する金額は2,174,619百万円です。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部においては、「会社計算規則」（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しています。

2. 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しています。

これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ587百万円減少しています。

3. ストック・オプション等に関する会計基準

当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しています。

これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ294百万円減少しています。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,164,831百万円
(2) 担保資産および担保付債務	
担保に供している資産	
預金	879百万円
建物	582百万円
土地	133百万円
合計	1,594百万円
担保付債務	
短期借入金	16百万円
1年内償還予定社債	74百万円
長期借入金	613百万円
社債	339百万円
合計	1,042百万円
(3) 保証債務額	
従業員の金融機関借入金に対する保証債務	16百万円
(4) 受取手形割引高	6百万円
(5) 債務履行引受契約に係る偶発債務	
第2回無担保社債	60,000百万円
(6) 輸入関税に係る銀行保証額	642百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

海外連結子会社における事業計画の見直しに伴う退職費用を、事業再構築費用として計上しています。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式 884,068,713株

(2) 新株予約権に関する事項

発行決議の日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月24日
新株予約権の数	402個	2,144個	5,902個
株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数	40,200株	214,400株	590,200株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いています。

(3) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	16,526	20	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	17,253	21	平成18年9月30日	平成18年11月27日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年6月26日開催の第84回定時株主総会で次のとおり決議が予定されています。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,548	利益 剰余金	24	平成19年3月31日	平成19年6月27日

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,668円82銭

(2) 1株当たり当期純利益 249円88銭

6. 重要な後発事象に関する注記

記載すべき重要な後発事象はありません。

7. その他の注記

記載金額につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	868,554	流動負債	740,631
現金及び預金	154,896	支払手形	7,282
受取手形	4,761	買掛金	380,693
売掛金	402,098	1年内償還予定社債	50,000
有価証券	77,166	未払金	43,490
製品	39,434	未払費用	95,120
原材料	1,443	未払法人税等	34,605
仕掛品	47,219	前受金	108
貯蔵品	240	預り金	80,435
前渡金	46,279	賞与引当金	37,854
前払費用	1,964	役員賞与引当金	327
繰延税金資産	42,600	製品保証引当金	10,702
短期貸付金	6,779	その他	15
その他	44,212	固定負債	395,305
貸倒引当金	537	社債	50,000
固定資産	2,044,599	長期借入金	68,000
有形固定資産	522,851	繰延税金負債	142,478
建物	89,112	退職給付引当金	126,439
構築物	17,953	その他	8,388
機械及び装置	210,644	負債計	1,135,936
車両運搬具	2,791	(純資産の部)	
工具器具及び備品	42,394	株主資本	1,405,093
土地	101,187	資本金	187,457
建設仮勘定	58,770	資本剰余金	266,404
無形固定資産	11,408	資本準備金	265,985
ソフトウェア	10,415	その他資本剰余金	419
その他	993	利益剰余金	1,120,347
投資その他の資産	1,510,340	利益準備金	43,274
投資有価証券	523,393	その他利益剰余金	1,077,073
関係会社株式	788,493	特別償却準備金	268
出資金	2,528	固定資産圧縮積立金	169
関係会社出資金	63,400	別途積立金	566,390
長期貸付金	31,245	繰越利益剰余金	510,246
前払年費用	99,953	自己株式	169,115
その他	1,422	評価・換算差額等	371,830
貸倒引当金	94	その他有価証券評価差額金	372,735
		繰延ヘッジ損益	905
		新株予約権	294
		純資産計	1,777,217
合 計	2,913,153	合 計	2,913,153

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		2,292,906
売 上 原 価		1,974,462
<u>売 上 総 利 益</u>		<u>318,444</u>
販売費及び一般管理費		152,193
<u>営 業 利 益</u>		<u>166,251</u>
営業外収益		
受取利息配当金	31,559	
そ の 他	<u>10,798</u>	42,357
営業外費用		
支 払 利 息	940	
そ の 他	<u>5,524</u>	<u>6,464</u>
<u>経 常 利 益</u>		<u>202,144</u>
特別利益		
固定資産売却益	<u>886</u>	886
特別損失		
固定資産売却損	517	
減 損 損 失	79	
関係会社株式評価損	3,276	
投資有価証券評価損	<u>1,807</u>	<u>5,679</u>
税引前当期純利益		197,351
法人税、住民税及び事業税	74,169	
法人税等調整額	<u>14,710</u>	<u>59,459</u>
当期純利益		<u>137,892</u>

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金						
		資 本 準 備 金	そ の 他 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成18年3月31日残高	187,457	265,985	138	43,274	429	324	566,390	406,122	117,834	1,352,285
事業年度中の変動額										
前期利益処分による 剰余金の配当								16,526		16,526
剰余金の配当								17,253		17,253
前期利益処分による役員賞与								305		305
前期利益処分による 特別償却準備金取崩額					68			68		
当期の 特別償却準備金取崩額					93			93		
当期の 固定資産圧縮積立金取崩額						155		155		
当 期 純 利 益								137,892		137,892
自己株式の取得									53,170	53,170
自己株式の処分			281						1,889	2,170
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計			281		161	155		104,124	51,281	52,808
平成19年3月31日残高	187,457	265,985	419	43,274	268	169	566,390	510,246	169,115	1,405,093

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
平成18年3月31日残高				1,670,229
事業年度中の変動額				
前期利益処分による 剰余金の配当				16,526
剰余金の配当				17,253
前期利益処分による役員賞与				305
前期利益処分による 特別償却準備金取崩額				
当期の 特別償却準備金取崩額				
当期の 固定資産圧縮積立金取崩額				
当 期 純 利 益				137,892
自己株式の取得				53,170
自己株式の処分				2,170
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	54,791	905	294	54,180
事業年度中の変動額合計	54,791	905	294	106,988
平成19年3月31日残高	372,735	905	294	1,777,217

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。

(2) デリバティブは時価法により評価しています。

(3) 製品・仕掛品・貯蔵品は総平均法による原価法、原材料は総平均法による低価法により評価しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法を採用しています。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当事業年度に対応する発生見込額を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(6) リース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理をしています。

(7) ヘッジ会計の方法

金利スワップ、通貨オプションおよび外貨建予定取引に付した為替予約については、繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップのうち特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理によっています。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っています。

(8) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。

〔会計方針の変更〕

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。従来の資本の部の合計に相当する金額は1,777,828百万円です。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部においては、「会社計算規則」（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しています。

2. 役員賞与に関する会計基準

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しています。

これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ327百万円減少しています。

3. ストック・オプション等に関する会計基準

当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しています。

これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ294百万円減少しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	284,771百万円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	28,597百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	299,726百万円
(4) 有形固定資産の減価償却累計額	1,394,313百万円
(5) 保証債務額	

当社従業員の金融機関借入金に対する保証債務	16百万円
関係会社の金融機関借入金に対する保証債務	16,857百万円
合計	16,873百万円

(6) 偶発債務	
債務履行引受契約に係る偶発債務	
第2回無担保社債	60,000百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社への売上高	1,705,928百万円
(2) 関係会社からの仕入高	692,325百万円
(3) 関係会社とのその他の営業取引	49,080百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	4,932百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数 69,550,773株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減価償却費	58,520百万円
退職給付引当金	50,436百万円
賞与引当金	15,100百万円
関係会社株式評価損	6,973百万円
製品保証引当金	4,269百万円
その他	57,171百万円

繰延税金資産小計 192,469百万円

評価性引当額 7,693百万円

繰延税金資産合計 184,776百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	247,353百万円
前払年金費用	31,981百万円
その他	5,320百万円

繰延税金負債合計 284,654百万円

繰延税金資産の純額 99,878百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 当事業年度末日における取得原価相当額 4,784百万円

(2) 当事業年度末日における減価償却累計額相当額 2,266百万円

(3) 当事業年度末日における未経過リース料相当額 2,518百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社との取引

会社等の名称	議決権の所有割合 (%)	事業の内容	当社との関係内容	重要な取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
㈱デンソー 財経センター	直接 100	経理・財務 業務の受託 および ファクタリング	経理・財務 業務の委託 および ファクタリング	ファクタリング	116,386	買掛金	101,037
						未払金	15,220
㈱デンソー 北九州製作所	直接 100	自動車部品等 の製造・販売	各種自動車部品 の購入	固定資産 の売却	設備・建物・ 構築物等の売却	3,366	-
					固定資産 売却益	1,081	
三共 ラヂエーター㈱	直接 74.24	自動車部品等 の製造・販売	各種自動車部品 の購入	固定資産 の売却	土地・建物・ 構築物等の売却	1,401	-
					固定資産 売却益	106	

- (注) 1. ㈱デンソー財経センターとの取引金額および期末残高は、消費税等を含んで表示しており、㈱デンソー北九州製作所および三共ラヂエーター㈱との取引金額は、消費税を含めず表示しています。
2. 買掛金および未払金の支払の一部について、当社、仕入先、㈱デンソー財経センターの3社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っています。
3. ㈱デンソー財経センターとの取引金額は、期中平均残高を表示しています。
4. ㈱デンソー財経センターとの取引について、金銭債務の譲渡は、当社の帳簿簿額にて行っています。
5. ㈱デンソー北九州製作所および三共ラヂエーター㈱との取引について、固定資産の売却は、当社の税務上の簿価にて行っています。

(2) その他の関係会社との取引

会社等の名称	議決権の被所有割合 (%)	事業の内容	当社との関係内容		重要な取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
			役員の兼任等 (名)	事業上の関係					
トヨタ 自動車㈱	直接 24.76	自動車および 同部品等の 製造・販売	兼任 2 取締役 2	当社製品 の販売	営業取引	各種自動車 部品の販売	1,019,564	売掛金 未収入金	126,402 1,198
						各種自動車 部品の購入	43,355	買掛金 未払費用	4,482 483

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含んで表示しています。
2. 上記取引については、一般取引と同様に、市場価格等を十分勘案し、交渉のうえ行っています。

(3) その他の関係会社の子会社との取引

会社等の名称	議決権の被所有割合 (%)	事業の内容	当社との関係内容	重要な取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
ダイハツ 工業㈱	-	自動車および 同部品等の 製造・販売	当社製品の販売	営業取引	各種自動車 部品の販売	75,792	売掛金	36,482
					各種自動車 部品の購入	584	買掛金 未払費用	69 1

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含んで表示しています。
2. 上記取引については、一般取引と同様に、市場価格等を十分勘案し、交渉のうえ行っています。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,181円56銭
(2) 1株当たり当期純利益	167円94銭

9. 重要な後発事象に関する注記

記載すべき重要な後発事象はありません。

10. その他の注記

記載金額につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

独立監査人の監査報告書

平成19年 5 月 2 日

株式会社デンソー
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 平 野 善 得 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大 橋 英 之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デンソーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、この会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月 2日

株式会社デンソー
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公 認 会 計 士 平 野 善 得 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 橋 英 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デンソーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社デンソーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針および監査実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場および事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制）について、その取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算関係書類（計算書類〔貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表〕およびその附属明細書ならびに連結計算書類〔連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表〕）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類の監査の結果

会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。なお、会計監査人である監査法人トーマツの職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）については、指摘すべき事項は認められません。

平成19年5月7日

株式会社デンソー監査役会

常勤監査役 堀 内 伸 晃 ㊞

常勤監査役 渡 辺 敏 男 ㊞

監 査 役 張 富 士 夫 ㊞

監 査 役 岸 田 民 樹 ㊞

監 査 役 齋 藤 勉 ㊞

(注) 監査役張 富士夫、監査役岸田民樹および監査役齋藤 勉は会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当について、安定的な配当水準の向上を目指し、業績および配当性向を総合的に勘案し実施していきたいと考えており、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金24円
配当総額19,548,430,560円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成19年6月27日

なお、中間配当金を加えました当期の株主配当金は、1株につき45円となります。

第2号議案 自己株式取得の件

資本効率の向上と株主の皆様への一層の利益還元のため、および経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第156条の規定に基づき、本株主総会終結の日の翌日から1年間、当社普通株式650万株、取得価額の総額325億円を限度とする金銭を対価として取得することにつきご承認をお願いするものであります。

第3号議案 取締役全員任期満了につき13名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	齋藤明彦 (昭和15年7月24日)	昭和43年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成3年9月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社取締役副社長 平成17年6月 当社取締役副会長就任現在に至る 〔他の法人等の代表状況〕 富士スピードウェイ株式会社取締役会長	22,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
2	深谷 紘一 (昭和18年12月3日)	昭和41年4月 当社入社 平成7年3月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役社長就任現在に至る	27,104株
3	岩月 伸郎 (昭和20年5月1日)	昭和44年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成11年6月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社取締役副社長就任現在に至る 〔現在の担当〕 生産推進センター総括	106,742株
4	小川 王幸 (昭和19年4月10日)	昭和42年6月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社取締役副社長就任現在に至る 〔現在の担当〕 技術開発センター・熱機器事業グループ総括 〔他の法人等の代表状況〕 株式会社日本自動車部品総合研究所取締役社長	13,093株
5	阿野 正敏 (昭和20年10月27日)	昭和43年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役就任現在に至る 〔現在の担当〕 コーポレートセンター・アドミニストレーションセンター総括	19,100株
6	加藤 光治 (昭和22年1月3日)	昭和44年7月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務役員 平成18年6月 当社専務取締役就任現在に至る 〔現在の担当〕 情報安全事業グループ総括	10,600株
7	徳田 寛 (昭和23年11月25日)	昭和46年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務役員 平成18年6月 当社専務取締役就任現在に至る 〔現在の担当〕 パワートレイン機器事業グループ・電子機器事業グループ総括 〔他の法人等の代表状況〕 天津電装電子有限公司取締役会長	11,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
8	加藤 宣明 (昭和23年11月3日)	昭和46年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務役員就任現在に至る 〔他の法人等の代表状況〕 デンソー・インターナショナル・ヨーロッパ株式会社取締役社長 デンソー・ヨーロッパ株式会社取締役社長 デンソー・インターナショナル・UK株式会社取締役社長	6,800株
9	大屋 健二 (昭和24年11月4日)	昭和47年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務役員就任現在に至る	12,390株
10	小林 耕士 (昭和23年10月23日)	昭和47年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成16年6月 当社常務役員就任現在に至る 〔他の法人等の代表状況〕 株式会社デンソー財経センター取締役社長 デンソー・リインシュアランス・アメリカ株式会社取締役社長 デンソー・ファイナンス・オランダ株式会社取締役社長	9,119株
11	広中 和雄 (昭和25年12月9日)	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務役員就任現在に至る	10,700株
12	土屋 総二郎 (昭和24年5月17日)	昭和50年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務役員就任現在に至る	11,336株
13	豊田 章一郎 (大正14年2月27日)	昭和33年8月 当社監査役 昭和39年8月 当社監査役辞任、取締役就任現在に至る 昭和56年6月 トヨタ自動車販売株式会社取締役社長 昭和57年7月 トヨタ自動車株式会社取締役社長 平成4年9月 同社取締役会長 平成11年6月 同社取締役名誉会長就任現在に至る 〔他の法人等の代表状況〕 株式会社豊田中央研究所代表取締役 株式会社コンボン研究所代表取締役 東和不動産株式会社取締役会長	688,160株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 印は新任候補者であります。

第4号議案 監査役3名任期満了につき3名選任の件

常勤監査役渡辺敏男、監査役張 富士夫および岸田民樹の3氏は今回の株主総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	張 富士夫 (昭和12年2月2日)	昭和63年9月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成6年9月 同社常務取締役 平成8年6月 同社専務取締役 平成10年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社取締役社長 平成15年6月 当社監査役就任現在に至る 平成17年6月 トヨタ自動車株式会社取締役副会長 平成18年6月 同社取締役会長就任現在に至る 〔他の法人等の代表状況〕 トヨタ自動車株式会社取締役会長 社団法人日本自動車工業会会長	なし
2	岸田民樹 (昭和23年11月19日)	昭和59年6月 名古屋大学経済学部助教授 平成5年3月 名古屋大学経済学部教授現在に至る 平成12年4月 名古屋大学大学院経済学研究科教授 現在に至る 平成15年6月 当社監査役就任現在に至る	なし
3	渡辺敏男 (昭和25年1月17日)	昭和47年4月 当社入社 平成9年1月 当社秘書部長 平成12年7月 デンソー・インターナショナル・アメリカ株式会社取締役副社長 平成15年6月 当社常勤監査役就任現在に至る	4,300株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 張 富士夫および岸田民樹の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であり、両氏に関する事項は次のとおりであります。
(1) 張 富士夫氏につきましては、経営者としての豊富な経験および幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
また、同氏は過去5年間におきまして、当社の主要取引先であるトヨタ自動車㈱の取締役社長、取締役副会長および取締役会長を歴任しております。
(2) 岸田民樹氏につきましては、大学教授としての高い知見を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
また、同氏につきましては、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、経営実務に関して高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
(3) 張 富士夫および岸田民樹の両氏の、当社における社外監査役の就任期間は、本株主総会終結のときをもってそれぞれ4年になります。
(4) 当社は、張 富士夫および岸田民樹の両氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約をそれぞれ締結しております。

第5号議案 当社の取締役、常務役員、従業員等および当社子会社の取締役等に 新株予約権を無償で発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、常務役員、従業員等および当社子会社の取締役等に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること、および募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。なお、当社取締役に対する新株予約権の無償発行は、取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定していないため、報酬として割当てる新株予約権の算定方法も合わせてご承認をお願いするものであります。なお、第3号議案「取締役全員任期満了につき13名選任の件」をご承認いただいた場合、割当てを受ける当社取締役は13名となり、当社取締役への新株予約権の割当て数は、3,700個となります。

1. 新株予約権を無償で発行する理由

当社の取締役、常務役員、従業員等および当社子会社の取締役等の業績向上に対する意欲や士気を高め、当社株主との利害の共有化により当社の連結企業価値の一層の増大を図ることを目的とし、次のとおり新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権割当の対象者

当社の取締役、常務役員、従業員等および当社子会社の取締役等

3. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式1,900,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(2) 新株予約権の総数

19,000個を上限とする。(なお、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

(3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、商法等の一部を改正する等の法律(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券または転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新株予約権の権利行使期間

平成21年8月1日から平成25年7月31日まで（以下、「権利行使期間」という。）

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等または当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から1年以内（権利行使期間中に限る。）に限り、権利を行使することができる。新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。

その他権利行使の条件（上記 に関する詳細も含む。）は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」および同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の取得の事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権の公正価額の算定方法

新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件を元にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

(参考) 現時点において、ブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価額は、691円/株となります。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の役員18名(取締役13名、監査役5名)に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与として総額30,100万円、監査役賞与として総額3,160万円を支給いたしたく存じます。

第7号議案 退任取締役に対し慰労金贈呈および取締役の退任慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

今回の株主総会終結のときをもって任期満了となり退任される取締役会長岡部 弘、取締役副社長犬飼卓生および松本和男、専務取締役福崎倫生および花井嶺郎の5氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき、相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額・贈呈の時期・方法等は、取締役会にご一任願いたく存じます。

退任される取締役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
岡部 弘	平成元年3月 当社取締役 平成7年3月 当社常務取締役 平成8年6月 当社取締役社長 平成15年6月 当社取締役副会長 平成16年6月 当社取締役会長就任現在に至る
犬飼 卓生	平成5年3月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社取締役副社長就任現在に至る
松本 和男	平成7年3月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成16年6月 当社取締役副社長就任現在に至る
福崎 倫生	平成17年6月 当社専務取締役就任現在に至る
花井 嶺郎	平成18年6月 当社専務取締役就任現在に至る

また、当社は、平成19年3月9日開催の取締役会において、経営改革の一環として、取締役の退任慰労金制度を今回の株主総会終結のときをもって廃止することを決議いたしました。

つきましては、第3号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役8名に対し、本株主総会終結のときまでの在任期間をもとに、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で慰労金を打ち切り支給することとし、その具体的な金額・方法等は、取締役会にご一任願いたく存じます。なお、支給の時期は各氏の取締役退任のときとしたいと存じます。

第3号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
齋藤明彦	平成17年6月 当社取締役副会長就任現在に至る
深谷紘一	平成7年3月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役社長就任現在に至る
岩月伸郎	平成13年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社取締役副社長就任現在に至る
小川王幸	平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社取締役副社長就任現在に至る
阿野正敏	平成8年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役就任現在に至る
加藤光治	平成18年6月 当社専務取締役就任現在に至る
徳田寛	平成18年6月 当社専務取締役就任現在に至る
豊田章一郎	昭和39年8月 当社取締役就任現在に至る

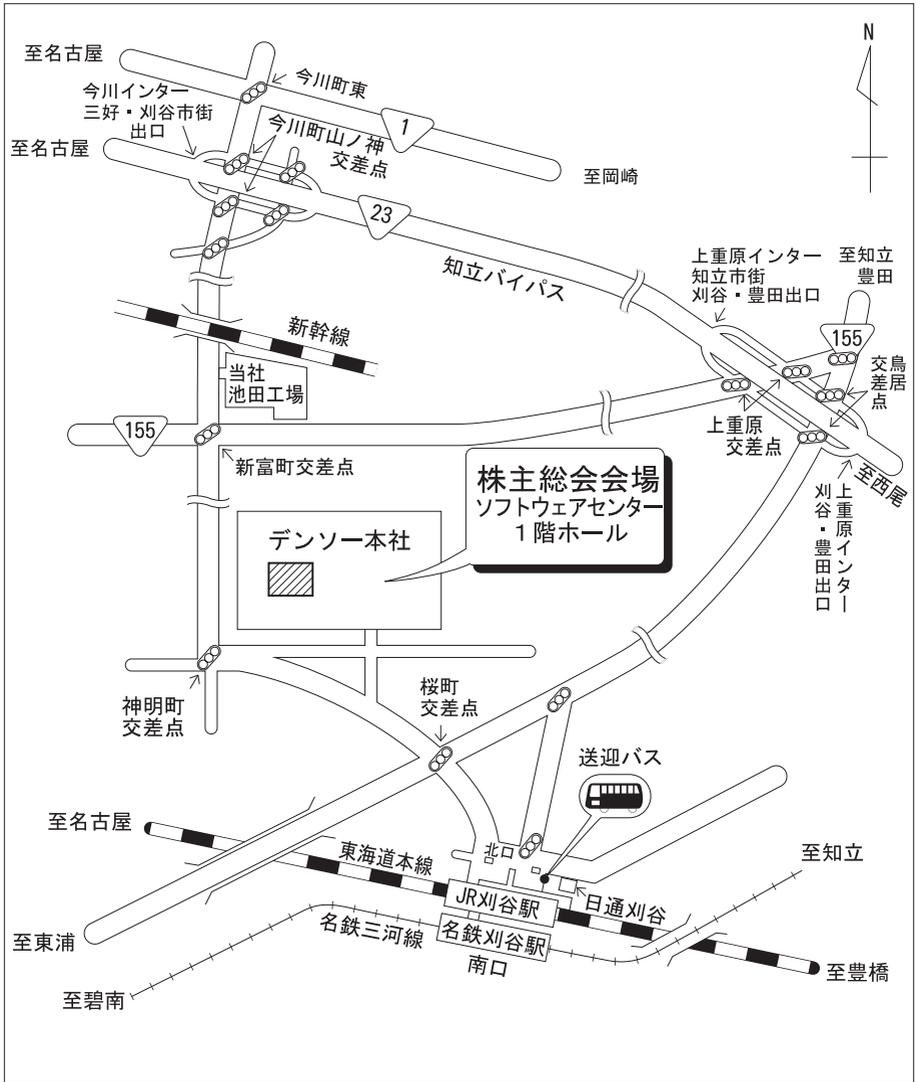
第8号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役報酬額は、昭和60年3月29日開催の第61回定時株主総会において、月額5,000万円以内とご承認をいただいておりますが、その後の経済情勢の変化、今回の退任慰労金制度の廃止、その他諸般の事情を勘案いたしまして、取締役の報酬額を月額8,000万円以内に改定することをお願いいたしたく存じます。

なお、第3号議案をご承認いただきますと、本株主総会終結のときをもって取締役は13名となります。

以上

株主総会会場ご案内略図



当日は、JR刈谷駅北口より送迎バスを運行いたしておりますのでご利用下さい。
〔午前9:00～10:00随時運行しております。〕

会場は、・JR刈谷駅北口より徒歩にて約7分です。

・国道23号線知立バイパス刈谷市街・三好出口より車にて約10分です。